

地方自治体向け ヘルスケア分野を中心とした PFS/SIB個別相談 はじめました



PFS/SIBの案件形成に関する相談をお受けします。

ヘルスケア分野のPFS/SIBを案件形成中、もしくは案件形成を始める
予定のある地方自治体のみなさま、お気軽にご相談ください！

期 間	2026年5月28日(木)～2027年3月12日(金) (土日祝日除く)
時 間	10～17時 1回あたり1時間程度
対 象	ヘルスケア分野のPFS/SIB事業を案件形成中、 または案件組成に着手する予定の地方自治体 ※民間事業者の申し込みは、地方自治体が同席する場合 のみ可能です。
費 用	無料
対応者	株式会社日本総合研究所 担当者
開催形態	原則オンライン相談 (WEBEX)
申込 方法	申込サイトにアクセスし、必要事項をご記入ください。 後日、株式会社日本総合研究所の担当者より、お申込者様 にEメールをお送りし、ご面談日時をお伝え致します。 https://www.jri.co.jp/seminar/260518_703 /detail/ (日本総研HP>「セミナー・イベント情報」から選択可能です)
問合せ先	株式会社日本総合研究所 PFS/SIB担当 200010-PFSseminar@ml.jri.co.jp

●本相談窓口の位置づけ

本相談窓口は、経済産業省「令和8年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業（職域等におけるヘルスケア産業推進事業）」の一環として実施します。本事業は、ヘルスケアサービスの環境整備を目的としており、PFS/SIBにおいてもその一環として支援を行っています。

PFS/SIBに関するFAQ

これまでのPFS/SIB個別相談で多くお寄せいただいた質問とその回答をまとめております。個別相談のお申し込みにあたりご参考ください。

よくあるご質問	回答
1 PFS/SIBとはどのような仕組みですか？	- 国や地方自治体等が民間事業者へ委託する事業において、解決すべき社会課題に対応した成果（アウトカム）指標を設定し、委託費の支払額を成果指標の改善状況に連動させるスキームです。近年では健康保険組合や企業等が発注主体となる民間事業者間の委託事業への導入も始まっています。 - 概要は以下のサイトをご参照ください。 ◆ 内閣府成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）ポータルサイト https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html ◆ 詳細をお知りになりたい場合は以下の資料をご参照ください。 ◆ 内閣府「成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）共通のガイドライン」 https://www8.cao.go.jp/pfs/r6_guidelines.pdf ◆ 厚生労働省 経済産業省「成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）医療・健康及び介護分野の手引き」 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/tebiki.pdf
2 PFS/SIBにはどのようなメリットがありますか？	- 行政にとっては、従来の委託事業よりもアウトカムの達成に主眼が置かれるため、社会課題の解決や将来の行政コストの削減につながるなどのメリットがあります。 - 民間事業者にとっては、サービスの内容や事業ノウハウが評価されるため、規模等に関係なくノウハウを持つ民間事業者が選定され、また、ノウハウを最大限発揮できるなどのメリットがあります。
3 PFS/SIBはどのようなテーマに導入されていますか？	- 医療・健康（受診勧奨、重症化予防、生活習慣改善など）、介護（認知症・フレイル予防）が多く、PFS事業件数（179件）の約7割を占めています。 （※内閣府「国内におけるPFS事業の取組状況について」（R5.5.25）より） - その他のテーマとしてはまちづくり、再犯防止、就労支援などがあります。 - 国内のPFS/SIB事例の詳細は以下をご参照ください。 内閣府「PFS事業事例集」 https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html
4 PFS/SIBを導入するときは、どのような検討が必要ですか？	- 主な検討項目は以下の2つに大別されます ① 事業のテーマ（対象とする行政/社会課題・事業目標の設定） ② 事業条件（事業効果額（行政コスト削減額）の試算、成果指標、支払条件、契約期間、事業実施体制、成果評価の方法 など） - これらの検討、公募資料の取りまとめ、事業者選定・契約締結までにはおよそ1～1.5年程度を要します。ただし、事業条件の一部や事業のテーマがすでに明確な場合には、検討期間の短縮が可能です。
5 PFS/SIBを自治体に提案するとき、どの部署に提案すればよいですか？	- 事業テーマを所管する部署（課室）に提案することが一般的です。 - また、新規性の高いテーマ、テーマが複数にわたり、庁内横断による取組が想定される場合には、政策企画課などの企画系部署に提案することが有効です。 - その他にも、PFS/SIB事業の実施により将来の行政コストの削減が見込める場合には、財政系部局に提案することも有効です。

※本ページの内容は経済産業省としての公式な見解を示すものではありません。また、本ページの内容がすべての事例に当てはまるものではありません。